

第2号議案 2013～2014年度運動の中間まとめと補強（案）

私たちは、サービス連合の基本理念に基づいた「運動の基本目標」の実現にむけ、直面する課題や具体的な個別方針へ対応しつつ、中期的な視野をもち段階的な目標を定め前進をはかるため、昨年の第13回定期大会において4年後の到達すべき姿として3つの運動の柱を定めました。また、3つの運動の柱の実現にむけて必要な活動領域を①組織拡大・②組織強化・③労働環境向上・④政策提言機能強化・⑤相互扶助・⑥共生と連帯の6つに分類し、サービス連合と加盟組合が活動方針を共有しやすくするとともに、目標達成にむけ具体的な取り組みを進めてきました。

この1年間の取り組みにあたっては、サービス連合本部・地連と加盟組合が、それらの目標をしっかりと共有することが不可欠であることから、地連への本部方針オルグの実施や事務局長会議の複数回開催をはじめ、本部と地連が一体となったサービス連合の体制整備に力を注ぐとともに、サービス連合と加盟組合との関係強化を意識し運動を展開しました。

一つ目の運動の柱である「**団結と連帯をさらに深め、主体的な組織運営による強固な組織基盤の確立**」にむけては、加盟組合のより強固な組織基盤の確立にむけ加盟組合訪問と組織実態調査や組合活動調査をつうじて、活動状況を把握し課題の共有化をはかりました。また、サービス連合の組織基盤強化として、2年間で2,520名の組織拡大目標を定め取り組みましたが、今年度の実績は307名にとどまりました。しかしながら、未組織対策として前期までに絞り込んだ企業のみならず積極的に企業訪問を実施するなど組合結成にむけた取り組みを進めました。また、関連企業での組織化や企業内の組織拡大をはかることができ大きな成果となりました。

二つ目の運動の柱である「**一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち、安心して働き続けることができる産業を実現させるための労働環境の整備**」については、2014春季生活闘争において、月例賃金の改善を優先しすべての加盟組合が0.5%以上の実質的賃金水準の引き上げに取り組むこととし、これまで一定の水準にあった賃金水準を引き上げたことは成果となりました。また、産業政策提言機能の強化として、観光庁との懇談会を開催し、サービス連合全体で政策提言を行う体制構築にむけ第11回定期大会で確認した「観光政策提言への取り組み」に着手しました。昨年社会問題化した食品表示問題に対し、産業基盤や雇用を奪いかねない問題と危機感を共有し、課題と対応策をとりまとめ再発防止に取り組みしました。

三つ目の運動の柱である「**労働組合として主体的に社会との共生と連帯**」にむけて、連合をはじめとした共闘組織との関係を強化しサービス連合の影響力を高め、社会貢献活動や国際連帯活動などをつうじて社会的公器としての役割をこれまで同様果たしてきました。

2013年度は、「運動の基本目標」の実現にむけ少しずつではありますが、成果をあげることができました。一方で、前期までに築いてきた活動基盤や取り組み方針を継承しているものの、2013年度から中期的な目標感を定め方針の組み立て方を変更したことで、運動方針の定着に時間を要しました。これからの3年間は、3つの運動の柱の実現にむけサービス連合と加盟組合が更に一体となった実効性ある取り組みが求められます。

I. 運動を取り巻く情勢

1. 社会経済情勢

(1) 国際情勢

2014年4月に開催された主要20ヵ国・地域（G20）財務相・中央銀行総裁会議において、ウクライナをめぐる米欧とロシアの関係が緊迫し、ウクライナ問題が会議の主要議題となりました。当初は、ロシアの強硬姿勢に反発する先進国と理解を示す新興国の対立も懸念されましたが、世界経済の混乱を避けることを優先し「ウクライナ情勢の経済への影響を注視し、国際通貨基金（IMF）による支援策を歓迎する」とした共同声明を採択して閉幕しました。また、同月に公表されたIMFによる最新の世界経済の見通しによれば、世界の経済成長率は2014年には3.6%、2015年には3.9%と、2013年10月の見通しから概ね変更はなく力強さを増すと予測しています。ただし、「世界経済の回復は依然として脆弱で、下振れリスクは引き続き高い」としたうえで、ウクライナ問題は、特定地域のみならず世界経済への影響を与える地政学的リスクが表面化したとしています。

また、南シナ海において中国が一方的に石油掘削をはじめたことに端を発し、東南アジア諸国のなかで中国船の拿捕や反中デモが発生する一方で、中国の船舶も意図的に警備艇に衝突するなど領有権をめぐる対立しており、中国と東南アジア諸国との間で新たに緊張感が高まっています。

(2) 政治・経済情勢

2013年7月に行われた第23回参議院議員選挙で民主党が惨敗し、自民党が参議院で単独過半数を確保しました。その結果、衆参で与党が多数を占め「ねじれ国会」が解消され安倍政権が安定した政権運営を進める基盤を確保しました。このような政治状況下で、政府の成長戦略第2弾のとりまとめにむけ、政府の産業競争力会議や規制改革会議などでは、労働分野の規制緩和として「解雇の金銭解決」やいわゆる「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入などが検討されており、労働者保護ルールの改悪にむけた動きに注視する必要があります。

日銀は、4月にまとめた経済・物価情勢の展望（展望レポート）で、今後1年程度で消費者物価（生鮮食品、消費税増税の影響を除く）の上昇率を2%に高める従来シナリオの維持を打ち出しました。今後の物価上昇率について、2015年度1.9%、2016年度は2.1%との見通しを示し、「見通し期間（2014～2016年度）の中盤ごろに2%程度の物価上昇率を実現し、その後、安定的に持続する可能性が高い」と強調しています。これまで物価を押し上げてきた円安効果が徐々に薄れていくものの、堅調な国内需要が雇用改善や賃上げを加速させ、物価上昇圧力が強まると判断しています。なお、4月1日の消費税増税の反動減の影響についても想定範囲内で、消費の底堅さは維持されているとの考え方を示しました。

また、政府は5月の月例経済報告において、景気は、緩やかな回復基調が続いているが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きもみられるとしています。また、先行きについては、当面、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、緩やかに回復していくとしています。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとしています。個人消費は、

実質雇用者所得がおおむね横ばいとなっているものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により消費者マインドが弱い動きとなるなかで、旅行及び外食は、底堅い動きとなっているとしています。

(3) 雇用情勢

総務省が2014年5月に発表した2014年4月の労働力調査によれば、完全失業者数は254万人と47ヵ月連続の減少となり前年同月比では37万人減少し、完全失業率は3.6%となりました。就業者数は6,338万人と16ヵ月連続の増加となり前年同月比では26万人増加しました。しかし、雇用形態別では、正規の職員・従業員数は3,288万人で前年同月から40万人減少し、非正規の職員・従業員数は1,909万人と前年同月から57万人増加し、役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は36.7%となりました。

厚生労働省が発表した4月の有効求人倍率は1.08倍と、前月に比べて0.01ポイント上昇しました。産業別では、製造業（23.2%増）、宿泊業・飲食サービス業（11.6%増）などで増加となりました。

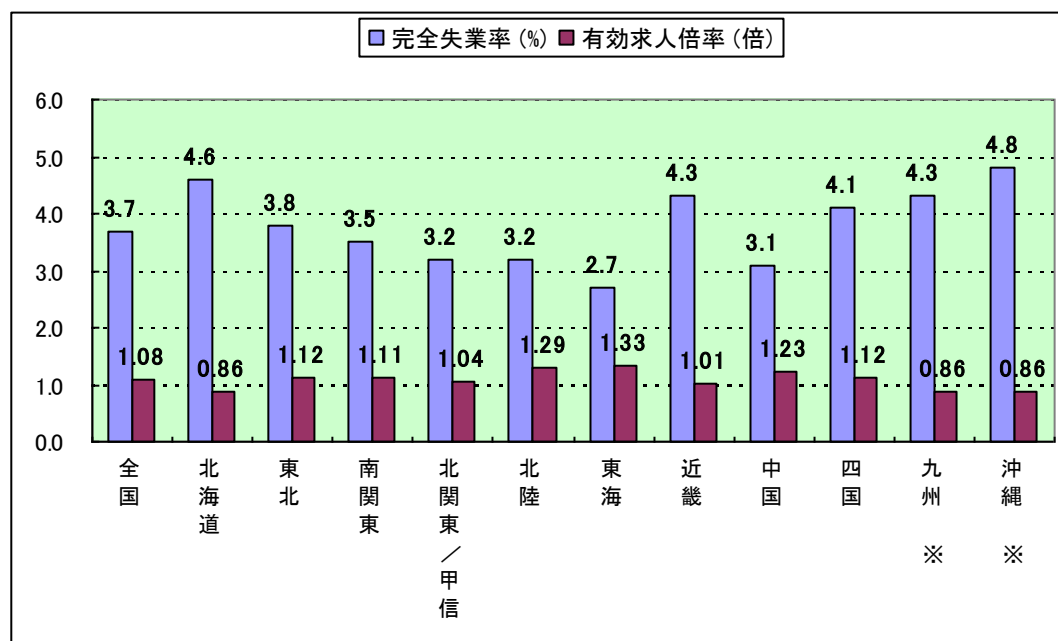
半年間の完全失業率と有効求人倍率の推移は表－1のとおり、地域ごとの完全失業率と有効求人倍率は図－1のとおり、となっています。

表－1

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
完全失業率	3.9%	3.7%	3.7%	3.6%	3.6%	3.6%
	4.2%	4.3%	4.2%	4.3%	4.1%	4.1%
有効求人倍率	1.01倍	1.03倍	1.04倍	1.05倍	1.07倍	1.08倍
	0.82倍	0.83倍	0.85倍	0.85倍	0.86倍	0.89倍

(総務省 厚生労働省：下段は前年)

図－1 地域毎の完全失業率（2014年1～3月）有効求人倍率（2014年4月）



(連合資料を基に作成／(※) 地域別の有効求人倍率は、九州と沖縄は合算して公表)

2. 労働界

(1) 推定組織率

厚生労働省が2013年12月17日発表した「平成25年労働組合基礎調査の結果」(2013年6月30日現在)によれば、単一労働組合数は25,532組合(前年比0.9%減)、労働組合員数は987万5千人(同0.2%減)、推定組織率も17.7%(同0.2%減)と減少し、全て戦後最低の水準となりました。一方、女性の労働組合員数は303万4千人(前年比4万4千人増)となり、推定組織率は12.6%で昨年と同水準となりました。パートタイムの労働組合員数については、91万4千人(前年比7万7千人増)、推定組織率は6.5%(前年比0.2%増)の上昇となり、同調査の調査事項に加わった1990年以降、いずれも過去最高を更新しました。

一方、連合の組合員数は684万4千人(前年比5千人増)の結果となりました。

(2) 連合の取り組み

連合は2013年10月に開催した第13回定期大会において①連合運動の組織基盤について、質・量両面でパワーアップしていくこと②格差是正・底上げに向けて、連合運動総体として運動を構築すること③「働くことを軸とする安心社会」をめざし、政策実現力を高めることを運動の基軸として掲げました。

そのうえで、2020年の1000万連合実現に向け「組織化専任チーム」の設置や構成組織・地方連合会と連携強化した取り組みを展開するなど、新たな組織化行動を開始し、集团的労使関係をあらゆる職場に広げていくよう、組織拡大に組織の総力を挙げて取り組むこととしました。更に、非正規労働者の組織化と処遇改善などの課題について、連合結成の原点に立ち返って大衆行動を提起し、「社会的うねり」をつくりだすことを確認しました。

また、2014年5月に開催した第67回中央委員会において、「2014～2015年度 連合 政策・制度 要求と提言」で掲げた政策課題のうち、東日本大震災からの本格的な復興と再生に加え、経済の好循環の実現や労働者保護ルール改悪への対応強化、持続可能な社会保障制度改革など重点的に取り組みを進める必要のある要求と提言を「2015年度 連合の重点政策(2014年7月～2015年6月)」として確認しました。

3. サービス・ツーリズム産業の情勢

(1) ホテル・旅館業

① 観光庁の宿泊旅行統計調査によると、2013年の全宿泊施設の全国平均客室稼働率は年間平均で54.6%(推定値)となり、2012年に引き続き好調でした。1月から6月までは前年を下回る水準で推移したものの、円安基調やビザの免除や緩和に加え格安航空会社(LCC)の就航増で訪日外客数が増加したことや、景況感の改善でシニア層や家族連れなど国内レジャー客も伸びたことなどにより7月からは前年を上回りました。

② 業態別の2013年客室稼働率では、シティホテルはすべての月で前年を上回り、着実に回復しています。ビジネスホテルは2月と7月以外の月では前年を上回り、リゾートホテルも前半期は前年の好調の反動により若干厳しい状況が見られたものの夏以降は順調に回復し、前年の水準を上回っています。一方旅館はすべての月で前年を下回り、他の業態と比べ回復が遅れています。

③ 地域別のべ宿泊者数については、2013年と前年を比較すると、北海道6.3%増、東北1.1%減、関東2.1%増、北越甲信越0.5%減、中部4.9%増、近畿9.6%増、中国4.3%増、四国8.4%減、九州2.7%増、沖縄20.4%増となりました。式年遷宮が行われた伊勢神宮

や平成の大遷宮が行われた出雲大社は過去最高の人出を記録したことや、訪日外客数の増加は好影響をもたらしました。

- ④ 日本政府観光局（J N T O）の調査による2013年の訪日外客数は、前年比24.0%増の1,036万3,904人と大幅に増加し、目標としていた1000万人を達成しました。また、観光庁の宿泊旅行統計調査による2013年の外国人延べ宿泊数も3,324万人泊で前年比26.3%増と調査開始以来最高となっています。円安基調やビザの免除や緩和により増加した東南アジアを中心とする訪日外客数は、新たな顧客層として宿泊需要の拡大に寄与しています。
- ⑤ 観光庁の旅行・観光消費動向調査による国内宿泊旅行消費単価（2013年10～12月）は、出張目的では43,712円（前年比1,251円減）と前年から減少したものの、観光目的で54,340円（前年比1,260円増）、また、日本旅館協会の旅館部門の秋季総宿泊単価（2013年9～11月）も、18,480円（前年比2,737円増）となっており、宿泊客数や客室稼働の上昇傾向に比例し、宿泊における消費額も回復傾向にあります。
- ⑥ 今後の動向は、宿泊客は円安基調や国をあげた観光立国推進にむけた各種取り組みの効果などにより、訪日外客数の順調な伸びが予測されることや、企業業績の回復傾向による個人消費の増加から旅行者による客室の需要増が見込まれ、各企業の収益上は底固い傾向が続くとみられます。

ウェディング需要は、少子化に伴う婚姻件数の減少が今後も続く予想される厳しい環境に置かれていますが、一般宴会需要では、企業業績上昇に伴う法人利用の増加やM I C E市場の拡大などが期待されています。

また、改正耐震改修促進法の施行により対象となる宿泊施設は2016年3月末までに耐震診断の報告が義務付けられました。耐震診断費用が高額なうえ、診断結果によっては耐震工事が必要となり、それに加え2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にむけ首都圏を中心に施設の改修が本格的に始まることや施設の老朽化などによる補修費用の増加は、多くの施設で重要な経営課題となることが予測されます。今後は複合開発により収益構造の転換をはかるといった事業展開が行われていくと想定されます。

一部厳しい情勢はあるものの、今後も宿泊需要の増加に期待が持たれることから、観光立国にふさわしい宿泊業として業態・地域特性を活かしたサービスの提供などソフト面の強化が必要となってきました。

(2) 旅行業

- ① 観光庁の発表によると、2013年度（2013年4月～2014年3月）の主要旅行業者（57社）の総取扱高は、前年比3.7%増の6兆4,855億となりました。海外旅行は同1.0%減の2兆2,705億円となり、依然震災前の水準を保っています。国内旅行は同6.0%増の4兆1,317億円となり好調を維持し、訪日外国人旅行は同26.1%増の832億2,116万円となり、過去最高を記録しました。

【主要旅行業者の取扱実績：観光庁発表】

	2012年4月～2013年3月 ※58社	前年比	2013年4月～2014年3月 ※57社	前年比 ※57社
海外旅行	2兆3,414億9,734万円	104.7%	2兆2,705億2,194万円	99.0%
国内旅行	3兆9,373億8,402万円	104.5%	4兆1,317億8,540万円	106.0%
外国人旅行	663億3,929万円	140.0%	832億2,116万円	126.1%
総取扱額	6兆3,452億2,066万円	104.8%	6兆4,855億2,850万円	103.7%

- ② J N T Oの発表によると2013年の出国日本人数は、1月～12月の累計で、前年比5.5%減の1,747万人となりました。今年に入ってから、円安基調や燃油サーチャージの高止まりに加え、関係が悪化している中国・韓国への旅行需要の減退などにより、2月のソチオリンピック、6月のサッカーワールドカップブラジル大会といった国際的なスポーツイベントが開催されますが、出国日本人数の大幅な回復は難しいものと見込まれています。3月の日本旅行業協会（J A T A）の市場動向調査によると、総じて減少傾向にあるものの、顧客層ではシニア層が好調であり、企業業績の回復により商用や視察、インセンティブなどの法人需要も昨年と比べて堅調に推移する見込みとなっています。方面別では、ハワイとヨーロッパが好調を維持し、中国と韓国は引き続き不調となっています。また、羽田空港国際線発着枠の拡大などにより航空座席供給量が増加しましたが、訪日外客数の増加による航空需要の拡大で、運賃の上昇や座席確保が難しくなるなど、懸念材料があります。

【出国日本人数の動向：J N T O発表】※2014年は暫定値

	2013年(1～4月)	前年比	2014年(1～4月)	前年比
出国日本人数	568万272人	93.8%	544万3,300人	95.7%

- ③ 国内旅行は堅調に推移しており、J A T Aの市場動向調査によると、個人旅行ではシニア層を中心に堅調に推移するほか、企業業績の回復により団体旅行も緩やかに回復するものと見込まれています。方面別では昨年に引き続き東京が好調を維持し、沖縄は大幅な増加に転じる見込みですが、昨年式年遷宮が行われた伊勢神宮のある伊勢方面や、平成の大遷宮が行われた出雲大社のある山陰方面では反動減が想定されています。また、2014年4月からの消費税増税による旅行需要減退の動きは今のところ見られておらず、むしろ旺盛な訪日旅行需要による宿泊施設などの供給不足が懸念されています。
- ④ 訪日外客数は、J N T Oの発表によると、2013年は前年比23.9%増の1,036万3,904人と大幅に増加し、過去最高を記録した2010年の年間861万1,000人を超え、2003年のビジットジャパンキャンペーンの開始以来の政府目標であった1000万人を突破しました。最大市場の韓国は関係悪化による懸念があるものの、中国は個人・団体旅行ともに拡大傾向にあり、昨年9月から7ヵ月連続で過去最高を記録しています。今後も、円安基調であることや、東南アジアむけの査証発給要件緩和、訪日プロモーション効果などにより、2014年は2013年に引き続き過去最高を更新することが想定されています。

【訪日外客数の動向：J N T O 発表】 ※2014年は暫定値

	2013年(1～4月)	前年比	2014年(1～4月)	前年比
訪日外客数	317万8,070 人	118.0%	410万6,000 人	129.2%

- ⑤ 政府は観光立国の取り組みを本格化してから10年の節目の年を迎え、観光立国推進基本計画に基づき推進している各種施策について更なるステップアップをはかるため、2014年に「国土交通省観光立国推進本部」を設置し、省内各局との協働による取り組みを強化しています。また、2020年に訪日外客数2000万人を目指すにあたり、政府は日本の魅力の発信や、外国人旅行者の受入環境の整備など、必要な施策を総動員する必要があることから、2014年6月に「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を改定しました。今後それらの取り組みによる旅行需要拡大に期待がかかります。

また、急速に進化するインターネット販売や直販化の動きなどに対応するため、今後とも旅行業法や標準旅行業約款改正についての動向を注視する必要があります。

(3) 国際航空貨物業

- ① 航空貨物運送協会（J A F A）の発表によると、2013年度（2013年4月～2014年3月）の航空輸出混載貨物実績は、件数が304万2,775件（前年同期比4.0%増）、重量でも86万2,250トン（前年同期比0.7%増）と増加し、今年に入っても1月から3ヵ月連続で、件数、重量ともに前年を上回っています。米国の量的金融緩和策からの転換が、新興国経済を不安定化させるリスク要因となる状況が続くものの、ユーロ圏経済は、緩やかながらも回復基調を持続するものと見込まれます。2014年度については、品目別では一般機械、電気機械、自動車部品など機械機器類が全般的に底堅さを示すほか、化成品も好調さを堅持することが見込まれるなど、世界的な需要拡大を背景にプラス基調を辿るものと予測されます。方面別では、アジア方面は自動車部品の増加に加え電子部品の持ち直しが期待され、北米・欧州方面では、下期に自動車部品の息切れが懸念されるものの、一般機械などが着実に推移することが見込まれます。しかしながら、全体的な伸び率は生産拠点の海外シフトが進行していることもあって従来のような輸出増への過大な期待はできないものと見込まれます。
- ② 2013年度（2013年4月～2014年3月）の航空輸入貨物実績は、件数が260万1,118件（前年同期比0.2%増）、重量では100万967トン（前年同期比0.4%減）となっています。品目別では設備投資が堅実に推移することから、機械機器類は増勢を維持しそうであるものの、消費税増税の影響による消費マインドの冷え込みや1～3月期の駆け込み需要の反動も下押し要因となり、食料品をはじめこれまで堅調であった衣料品も弱含みが今後も見込まれ、年度全体では前年より減少となることが予想されます。
- ③ 経済連携の拡大などによる企業のサプライチェーンの高度化や、テロ事件を端緒としたセキュリティへの関心が高まる中、国際航空貨物業の健全な発展には、貿易にかかるセキュリティ確保と物流の円滑化の双方を両立することが必要です。これらの実現にむけては、A E O（通関手続きの簡素化などの利点を付与する優遇）制度の一層の改善や、K S / R A（航空貨物の保安）制度の運用の見直しなどが課題となっています。また、物流の効率化と国際競争力向上をはかるためには、荷主・航空貨物事業者の連携はもとより、グローバルな視点を持った人財の確保や、育成が求められています。

【航空輸出混載貨物・航空輸入貨物推移：J A F A 発表】

	2012年4月～2013年3月	前年比	2013年4月～2014年3月	前年比
航空輸出混載貨物	292万5,278 件	93.9%	304万2,775 件	104.0%
	85万6,295 トン	85.9%	86万2,250 トン	100.7%
航空輸入貨物	259万5,325 件	99.7%	260万1,118 件	100.2%
	100万5,367 トン	95.5%	100万967 トン	99.6%

(4) 外食産業

日本フードサービス協会の発表した外食産業市場動向調査年間結果（2013年1～12月）によると、全業態計では売上高が前年比0.7%増となり2年連続で前年を上回り、店舗数も同1.4%増となりました。客数は同0.6%減にとどまりましたが、客単価は5年ぶりに同0.8%増と前年を上回り、回復傾向にあります。

業態別に売上高をみると、「ファストフード」が前年比0.5%減、「ファミリーレストラン」同3.3%増、「パブ／居酒屋」同3.5%減、「ディナーレストラン」同2.1%増、「喫茶」同0.1%増、「その他」同5.2%増となりました。客数では、「焼肉」が前年比9.8%増と大幅に増え、昨年も好調だった「麺類」が8.3%増と続きました。一方、コンビニエンスストアとの競合激化などにより、「洋風ファストフード」は4.9%減で最も減少率が高くなりました。

特に「焼肉」では、店舗数が前年比0.9%減となったものの、業態別売上高の伸び率では最大の12.5%増となりました。また、ファミリーレストランでは「プチぜいたく」な高価格帯商品の売れ行きが伸びたため、13ヵ月連続で売上高が前年比を上回る企業もありました。昨年前半までは消費者の節約志向が強かったものの、後半からは景気回復傾向により、消費税増税による影響は若干あるものの、今後もこの傾向は続くものと見込まれています。

(5) ゴルフ場

経済産業省特定サービス産業動態統計調査（2013年1～12月）によれば、ゴルフ場の売上高は前年比0.6%（約5億4,800万円）増となり、2年連続の上昇となりました。利用料金収入では同1.2%（7億2,400万円）増、利用者数では同1.8%（16万4,200人）増となりました。しかしながら、営業ホール数は同3.1%減少しました。数値からは回復傾向にみえますが、ゴルフ人口はバブル時代の約半分にまで減少し歯止めがかかっていないうえ、低価格化が進み市場は縮小しています。

全体的には60代以上のシニア層と女性が需要を牽引していますが、法人需要は回復しておらず、今後団塊世代が高齢化することからも、新たに若い世代を取り込むことが急務となっています。そのため、練習場利用者の囲い込みやポイントカードの発行に加え、バーベキュー場の開設といったゴルフとは異なる施設を利用した誘客策が展開されています。

また、低価格化の影響で人件費の削減以外に、コースを売却し運営のみを請け負う経営に転換する企業もあらわれ、業界の構造が大きく変化する可能性もあります。

(6) テーマパーク

経済産業省特定サービス産業動態統計調査（2013年1～12月）によると、2013年の遊園地・テーマパークの売上高は、入場・施設使用料金や食堂・売店の売上増により、前年比14.0%（約701億8,300万円）の増加となり、前年同様大きな伸びを見せています。

東京ディズニーリゾートでは、昨年開業30周年を迎えたことや、円安により訪日外国人

の来園が増加したため、開業後はじめて年間入場者数が3000万人を超えました。ユニバーサル・スタジオ・ジャパンでも、積極的な集客策が功を奏し、開業以来の年間入場者数1000万人突破となりました。

今後も、消費税増税にもかかわらず、新アトラクションの開業や三世代集客策の強化などにより、入場者数が伸びると予想している施設が多くあり、全体としても堅調に推移するものと見込まれています。

Ⅱ. 具体的な運動の中間まとめと補強

1. 組織強化

サービス連合は、働く者の意見を企業や産業の活動に反映させあらゆる運動を進めていくためには組織基盤の確立は不可欠であることから、すべての加盟組合が主体的な活動を行うことができるよう、組織強化を重要課題として取り組みました。

(1) 情報共有と活動支援

組織強化における情報共有については、事務局長会議や地連オルグなどで加盟組合の実態を把握するとともに、事務局内に地連毎の担当を決め、協力体制を構築しました。必要に応じ加盟組合訪問を行うことやサービス連合本部内に加盟組合毎のファイルを作成し、組織基盤を表す定期大会議案書をはじめ日常的な情報収集を行いました。また、今後の加盟組合における組織強化にむけた取り組みの一助とするため組合活動調査を実施し、情報の更新につとめました。しかしながら、情報の収集・更新が十分ではなかったことから、本部と地連の日常的な連携を更に深めていくことが必要です。

活動支援については、事務局長会議にて各々の機能や役割を確認し、課題解決にむけて意見交換を行い支援体制の定着をはかるため、まずは各地連での加盟組合対応を要請し、加盟組合の実情について本部へ報告を求め本部と地連で共有しました。本部は組織局・政策局が連携し、執行委員会や学習会へ出席し方針や取り組みの説明に加え、課題に応じた資料などを提供することや交渉・組織運営の助言など個別対応を行いました。

補 強

支援体制を強化していくために、本部・地連の連携のあり方を継続して議論していきます。本部・地連ともに面談によるコミュニケーションをつうじた情報収集の重要性について再確認し、加盟組合への訪問頻度を増やします。また、収集された加盟組合の情報を、スピードも持って本部・地連間で日常的に共有できる体制を整備します。

経営・営業方針や事業展開・業務体制、人事制度を含めた労働条件全般について日常的に議論できるよう、総合労使協議体制の確立にむけた取り組みへの理解を深めるために情宣物を発行することとします。

(2) 情報発信

サービス連合の活動を周知するため「サービス連合新聞」No.26号、「サービス連合速報」、「政策局NEWS」No.10～12号、「男女平等推進NEWS」No.18～19号、「BE WIDE ORGANIZATION」を発行しました。また、本部事務局に広報委員会を設置し、広報活動のあり方やサービス連合の活動内容や考え方をタイムリーに発信するための体制整備などについて検討を行いとりまとめました。

ホームページの充実にむけ、まずは更新回数を増やすため本部の広報担当者のスキルアップをはかり、速やかに情報が発信できる体制を整えました。

補 強

サービス連合の運動方針や活動などについて、加盟組合や組合員への周知をはかりサービス連合全体での取り組みの深度化をはかるため、年度当初に広報計画を策定し、各種媒体で総合的に広報・情報宣伝活動を行うこととします。具体的にはサービス連合が発行する情宣物を整理し、「サービス連合新聞」を年間4回定期発行するとともに、ホームページについてはリニューアルを行い、随時更新して情報発信力を強化します。

(3) 人材育成

加盟組合の活動の活性化や執行部の育成をはかるため、「労働組合執行部入門」の周知や加盟組合の勉強会などにおいて活用の促進をはかりました。体系化したプログラムの策定の参考とするために、過去本部で取り組んだ事例の精査を行うとともに、各地連で行っている執行部むけセミナーの内容や、開催状況を集約し、加盟組合の執行部の人材育成に必要な研修・セミナーを整理しました。

産別を担う人材育成にむけて、産別活動の意義の取りまとめにむけ議論を開始しました。

補 強

加盟組合執行部の育成にむけ体系化したプログラムの策定に取り組むこととします。

ホームページ上の「労働組合執行部入門」についての情報発信や、セミナー取り組み事例などの掲出を検討し、人材育成に活用していくこととします。

(4) 組織問題

労働契約法改正に対応し、有期契約労働者の無期労働契約への転換に取り組むことや、定期的な採用や若年層の定着についての取り組みを補強した「雇用の安定的な維持・確保にむけた統一对応」を改定し、安定した雇用確保の対応を強化しました。

事業再編などの組織問題について、地連・加盟組合と連携し、交渉支援・資料提供を行うなど対応しました。

加盟組合における組織問題について顧問弁護士へ相談し法制面での助言を受けました。

2013年度脱退・解散した加盟組合は如水会従業員組合、日本航空ホテル労働組合、オークラフロンティアホテルつくば労働組合、定山溪第一ホテル労働組合、むすびやユニオンとなりました。

宿泊業における食品表示問題への対応として、自主的な点検活動などの取り組み要請や原因追求のためアンケートを実施するとともに、サービス連合本部内に対策プロジェクトチームを設置し、ホテル・レジャー委員会と連携し報告書を取りまとめ、次年度より再発防止にむけた取り組みに着手することとしました。

2. 組織拡大

今期2年間の組織拡大目標人数を2,520名（未組織500名、未加盟120名、企業内・関連企業1,900名）として、4年間の目標である「組織人員50,000人」の実現にむけて、加盟組合・地連と連携のうえ組織拡大に取り組んできました。この1年の実績は、307名（未加盟22名、企業内・関連企業285名）にとどまったことから、2014年度は取り組みを強化していくことにより目標達成を目指します。

2013年度組織拡大実績一覧

組織化形態		加盟組合名	加盟・結成月	人員
未加盟		シーライン東京労働組合	2014年3月	22名
企業 内	未組織	藤田観光労働組合（広島ワシントンホテル）	2014年1月	13名
		藤田観光労働組合（仙台ワシントンホテル）	2014年5月	12名
		都ホテルズ&リゾート労働組合連合会（大阪マリオット都ホテル）	2014年5月	40名
	範囲拡大	KNTグループ労働組合連合会（KNTビジネススクリエイト）	2013年11月	15名
		JTBグループ労働組合連合会（JTB中部地域労働組合東海支部）	2014年4月	55名
		ホテルニューグランド労働組合	2014年4月	10名
関連	未組織	JTBグループ労働組合連合会（本部）	2013年12月	100名
		JTBグループ労働組合連合会（TPI中部）	2014年4月	40名

(1) 未組織

産業を代表する大手企業での組織化については、従業員代表や企業の人事担当者との接触をはかりながら、意見交換を行い、労働組合の意義や産業におけるサービス連合の取り組みに対する理解を求めました。更には、連合本部との連携による組織化にむけた取り組みを開始しました。また、業種別委員会や地連、加盟組合と連携のもと、対象企業から転職した従業員からの情報収集の協力を依頼し、組織化にむけた取り組みに活用しました。しかしながら、対象企業の人脈や会社状況などの情報は十分ではなく、今後も粘り強く多面的に接触をはかる必要があります。

大手企業以外の組織化については、宿泊業を重点対象として継続して取り組んできた企業の従業員との接触をはかり、情報収集を行い、未着手の企業については、地連と連携し訪問・聞き取りを行いました。重点対象企業については、これまでの情報や企業情勢などを慎重に検討したうえで、現実的な組織化の可能性を議論し、組織拡大にむけて引き続き取り組む企業の精査をはかりました。また、重点対象としていない企業訪問も実施し、意見交換やブルーブック購入の働きかけなどによる新たな取り組みも行いました。

派遣添乗員の組織化については、対象である独立系添乗派遣会社の経営者と接触し、労働組合やサービス連合の取り組みに理解を求め、今後も意見交換を継続することとしました。また、今期より派遣添乗員組合代表者会議を開催し、独立系企業の派遣添乗員の組織化の必要性を共有するとともに、対象者との接触や情報収集の手法について議論を行いました。

組織化につながる労働相談については、内容によっては地連との連携をはかりながら、適宜対応を行いました。また、名刺裏面に労働相談のフリーダイヤルなどを印字し、労働相談の間口を広げることにより組織化につなげるようつとめました。

未組織対象にむけた情報発信としてサービス連合パンフレットの配布を継続的に実施し、組織拡大総合会議などでの意見交換を基に、組織拡大の観点でホームページを改定する議論を開始しました。また、サービス連合本部の記者会見に宿泊業界誌出版社に参加要請を行ったことで、サービス連合の運動方針が記事掲載され、サービス連合の知名度向上に寄与しました。

連合本部（組織拡大・組織対策局 組織化専任チーム）と緊密な連携を行いながら、今期 2つの地方連合会（北海道・沖縄）を訪問し、サービス連合の組織化に関する説明を行うとともに、今後の協力やアドバイスを要請しました。更に地方連合に寄せられた労働相談を基に、組織化専任チームとともに宿泊業の組織化にむけて取り組みました。

補 強

産業を代表する大手企業の組織化にむけて集中取り組み期間を設定するなど、今後も粘り強く多面的に接触をはかることで、取り組みを強化していくこととします。また、新たに加えた企業とともに精査した重点対象企業については、取り組みスケジュールを具体的に再構築し組織化にむけて注力していきます。

未組織対策や未加盟対策を推進するため、会議体へ積極的に参加することなど連合本部・地方連合会との連携を強化していきます。

(2) 未加盟

未加盟については、継続した取り組みの結果、「シーライン東京労働組合（22名）」がサービス連合に加盟（2014年3月）することとなりました。

その他の対象組織については、業種別委員会や地連と連携をはかるなどして、多面的な情報を集積し、加盟にむけた取り組みを行いました。

補 強

労働組合の意義やサービス連合の取り組みを理解し、情報ネットワークの構築につながる有効な機会となる意見交換会・セミナーについて、未加盟組織だけでなく組織化に取り組んでいる労働者や企業も対象とした開催にむけて検討することとします。

(3) 企業内

各地連において、加盟組合との確認に基づき企業内組織拡大を積極的に取り組む重点(モデル)組合を選定しました。地連と連携し、加盟組合の執行委員会などでの説明をつうじ、組織拡大の取り組み手法のアドバイスなどの支援を行いました。また、重点以外の加盟組合については、引き続き地連と連携し実態を把握し、必要に応じ個別支援を行いました。連合会・チェーンについては、企業内組織拡大の取り組み状況についての状況把握につとめました。

情報共有をはかるため成功事例・取り組み事例を「BE WIDE ORGANIZATION」に掲載しました。有期雇用者・高年齢再雇用者・無期転換労働者の組織化については、組織実態調査の結果を基に、組織拡大にむけた具体的な対応策や支援について検討しました。

2013年度においては、企業内に新たな支部や分会設置などにより65名、範囲拡大により80名が組織化されました。

補 強

2013年度組織実態調査の結果、組織率が過半数に達していない加盟組合は、55.3%となり、過半数労働組合の重要性について、今一度加盟組合が自らの重要課題として、組織拡大に取り組むことができるようサービス連合としての支援強化につとめることとします。

(4) 関連企業

関連企業を有する加盟組合に対し、訪問（ヒアリング）や組織拡大総合会議への出席を要請し、組織化対象や取り組みの現状把握を行うとともに、加盟組合相互の情報と認識の共有をはかりました。

2013年度においては、2組合（140名）の労働組合が新たに結成されました。

(5) 会議体の運営

サービス連合における組織拡大の推進にむけて、組織拡大総合会議を開催し、進捗状況の共有や具体的対応の議論などを行いました。

また、各地連において企業内組織拡大の手法議論や未組織企業の情報収集を行う会議体が設置されました。組織拡大にむけて出された課題について、本部・地連が速やかに情報を共有し、引き続き対応をはかっていくこととしました。

3. 労働環境向上

魅力ある産業への進化を目指し労働環境の底上げをはかるため、労働条件基準や時短方針、男女平等参画計画に基づく加盟組合の取り組みを推進しました。時短方針を達成した組合があったことや、2014春季生活闘争で賃金水準引き上げを実現した加盟組合があり一歩前進しました。今後は全体の底上げにむけて更なる取り組みが求められます。

(1) 労働条件

① 年間総実労働時間1800時間にむけて

第3期アクションプランに基づき、各加盟組合が総実労働時間1800時間にむけて取り組みました。サービス連合全体で、全国労働安全衛生週間である10月1日から7日、労働時間適正化月間である11月、仕事における安全と健康の日がある4月に統一した取り組みを設定するとともに、周知をはかるためポスターを作成して配布しました。

2012年度年間総実労働時間実態調査を実施し、結果に基づきグループ分けを行い、各加盟組合にフィードバックをしました。2012年度の結果は、30組合が着実に目標通り短縮し、ホテル・レジャー業の加盟組合で年間総実労働時間1800時間を達成するなど成果がありました。しかしながらサービス連合全体では、年間総実労働時間平均は、2010年度からは11.89時間の増加となり、目標としていた2010年度比20時間短縮を達成することができず、2017年7月末に2000時間達成するためには課題が残りました。

2014春季生活闘争では、時短方針および第3期アクションプランを基に、総実労働時間短縮を同時要求項目に掲げ取り組むこととしました。特に、年間所定内労働時間2000時間を超える加盟組合については、所定内労働時間の短縮を重点項目と定め、14の組織で同時要求として年間所定内労働期間の短縮に取り組みました。また、日常交渉にて7組合が年間所定内労働時間2000時間を目指して取り組んでいます。その他の年間総実労働時間短縮にむけた取り組みとして、同時要求に、年次有給休暇の取得促進や厳正な労務管理について取り組む加盟組合がありました。

補 強

2012年度の調査結果を踏まえ、目標を達成している加盟組合は現在のアクションプランを継続して取り組み、目標に達していない加盟組合は、各加盟組合のアクションプラン実現にむけた取り組み内容を再チェックするとともに、1年間で10時間以上短縮することを目指し、サービス連合は加盟組合の支援を行います。また、年間総実労働時間1800時間を目指し、2017年7月末に2000時間達成にむけた取り組み計画については、更なる深度化を目指し、アクションプランの補強についてとりまとめます。

② 労働法制への対応

労働関係法の改正議論について、労働条件委員会および中央執行委員会において情報

を共有化するとともに、連合の会議・集会などに参加し意見反映につとめました。具体的な改正の方向性が確認された法案および改正された法律については、政策局NEWSをつうじて加盟組合に情宣を行いました。

補 強

今後定期的に発行される「サービス連合新聞」にコラムを設け、労働法制の解説について掲載し理解促進につとめることとします。

③ 社会保障制度の取り組み

政策局NEWSをつうじて、国民年金法などの一部改正と産前産後休業期間中の社会保険料の免除について情宣を行いました。また、組合員の社会保障制度理解を深めるため、まずは、情宣物を作成する労働条件委員会構成メンバーの社会保険制度に対する理解を深めました。

補 強

組合員の社会保障制度の周知のため、情宣物を発行します。

④ 労働条件をはじめとする「諸基準」への取り組み

社員制度の複線化や有期雇用労働者の無期契約化など多様な雇用形態へのニーズや整合性をはかるため、諸基準の見直し議論を行い、改定が必要な項目を抽出し、改定を行いました。

諸基準を活用した具体的な取り組みとして、第13回中央委員会において諸基準に準拠した内容に両立支援・男女平等社会の実現にむけた統一対応を改定しました。2014春季生活闘争において重点項目として、小学校就学前までの育児に伴う短時間勤務制度の確立、子の看護休暇および介護休暇制度の有休化に取り組みました。

また、諸基準に対する加盟組合の達成状況を把握するため、基準別に集約をはじめました。

補 強

引き続き、法改正に伴う基準の改定作業と諸基準達成状況の把握を進めることとします。

⑤ 春季生活闘争関連

2014春季生活闘争にむけ、情勢や加盟組合の状況を把握したうえで議論を行い、要求基準を策定しました。

方針策定にむけた議論経過や交渉経過、合意・妥結結果に対するとりまとめは第1号議案「2014春季生活闘争まとめ」のとおりです。

その他に、2014春季生活闘争に臨むにあたり、加盟組合の取り組みの一助となるよう「賃金要求取り組みマニュアル」や「中期的な賃金要求作成の手引き」および「春季生活闘争要求内容チェック表」を作成するとともに、第13回中央委員会において活用方法について説明を行いました。また、2014春季生活闘争を取り巻く情勢および労働組合の取り組みへの期待、全体で取り組む最低保障賃金の必要性について、共有化や理解促進をはかるため、連合より松本労働条件・中小対策局長を講師にむかえ、学習会を開催しました。

補 強

2015春季生活闘争について、2014春季生活闘争で「魅力ある産業の実現にむけ第一歩

を踏み出す」とした取り組みを基に要求基準の策定に取り組んでいくこととします。

実質的な賃金要求策定にあたり、必要な知識を習得できるよう賃金制度に関する学習会の開催など加盟組合への支援を行います。

⑥ 賃金調査・労働条件調査資料について

賃金実態調査について2013年度よりホテル・レジャー業編と観光・航空貨物業編を合冊して発行しました。また、観光業と航空貨物業の平均を新たに集計し掲載しました。

回答組合数については、賃金実態調査編、労働条件調査編ともに増加せず課題が残りました。

労働条件調査資料と諸基準が容易に比較できる掲載内容への変更について、次回発行にむけて議論を行います。

補 強

2014年度賃金実態調査を行うとともに、2015年度の労働条件編の掲載方の変更について引き続き議論を行うこととします。

(2) 男女平等参画社会の実現

男女平等参画社会の実現にむけ、「サービス連合・男女平等参画推進計画」に基づき取り組みを進めました。

労働組合への男女平等参画の実現にむけて、拡大男女平等推進委員会を開催し、幅広く女性の意見を反映させるため、昨年までの情報交換に加えて、グループ討議を実施しました。

2013年度も加盟組合の女性役員のスキルアップを目的として2014年4月22日に「第13回エンパワーメント研修会」を開催し31名の参加がありました。研修会は2013年度より段階を踏んで役員としての能力をスキルアップさせることを目的に2年を1クールとしたプログラムで実施することとしました。日本生産性本部の山崎俊氏による「フォローシップ研修」を実施し、研修後は参加者同士の情報交換も兼ね、グループディスカッションを行いました。

情報の共有化をはかるため「男女平等推進NEWS」を発行するとともに、ホームページに掲載しました。また、男女平等参画への意識喚起のため、各地連議長の男女平等推進にむけたメッセージや男女平等推進委員による加盟組合の取り組み報告を発信しました。

ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境を整備するために「両立支援・男女平等社会の実現にむけた統一対応」を2012年度の諸基準改定に準拠した内容に改め、2014春季生活闘争の同時要求項目としました。育児支援に関する要求を掲げ合意した加盟組合もあり、進展がみられました。

計画の推進にあたっては、加盟組合に男女平等推進計画提出を求め、加盟組合の進捗状況の把握につとめました。計画に対するフォローアップまでには至りませんでした。提出件数はほぼ前年同様であるものの、組合員の約8割をカバーすることとなりました。2013年度は全地連でも推進計画を策定し、サービス連合全体で取り組む体制が整いました。地連の女性交流会や男女平等推進セミナーへ本部より講師を派遣し、男女平等参画について加盟組合への周知徹底をはかりました。

職場における男女平等参画にむけた法改正への対応については、男女雇用機会均等法改正について連合の男女平等推進担当者会議などをつうじて情報収集を行い、議論内容を把

握するとともに、省令・指針の改正点について政策局NEWSをつうじて周知を行いました。また、パートタイム労働法改正ならびに労働者派遣法改正にむけた議論状況を委員会で共有化をはかりました。

補 強

サービス連合の男女平等参画推進計画について加盟組合の実態把握にむけたアンケートを実施したうえで、底上げをはかるため重点的に取り組む項目を設定し、男女平等参画社会の実現にむけ取り組むこととします。

男女平等推進計画の提出組合を増やし、すべての組合員をカバーすることを目指します。また、加盟組合の計画推進にむけた支援を行います。

「両立支援・男女平等社会の実現にむけた統一对応」については、到達組合の増加にむけ、重点項目を設定して取り組んでいくこととします。

エンパワーメント研修会は2013年度より2年を1クールとしてプログラムを策定し、取り組むこととしました。2013年度の「フォローシップ研修」に続き、2014年度は「コミュニケーションスキル研修（案）」を行い、2013年度の参加者を中心に更なるステップアップを目指すこととします。

4. 政策提言機能強化

観光立国にふさわしい魅力ある産業の実現を目指し、第11回定期大会で確認した「観光政策への取り組み」を着実に進め、政策提言機能の強化に取り組みました。また、政策制度の要求をつうじ、働く者の立場から積極的に政策提言を行い、行政に対し実現にむけた働きかけを行ってきました。

(1) 政策制度の実現

2012年にとりまとめた「観光立国実現にむけた提言」を更に充実したものとするため議論を行いました。具体的には、産業政策委員会において「観光立国実現にむけた提言」で課題を認識しながら、具体的な提言をとりまとめることができなかった項目や、政府の観光政策の進展に伴い更なる提言が必要な項目の補強などを中心に、次年度の提言改定にむけ議論を行いました。

今年も観光庁との懇談会を実施し、人材育成や地域での観光振興に関する提言を中心に意見交換を行い、国の観光政策への意見反映につとめました。業界団体とは、休暇制度改革や観光政策提言をはじめとした諸課題について意見を交換し、関係強化をはかりました。

旅行業政策分科会については、これまで観光・航空貨物委員会の分科会として設置してきましたが、政策提言機能の強化をはかるため、今年度より産業政策委員会のなかに設置し、産業政策委員会の観光政策議論との連携をはかりました。加盟組合からの意見集約と旅行業の課題を抽出し、交運労協をつうじた政策・制度要求案を策定し、国土交通省や観光庁などと交渉を行いました。業種特有の課題としては、標準旅行業約款の見直しについて情報を共有化し、旅行業法改正などについて検討を行いました。また、JATA経営フォーラムへの参加をよびかけ産業政策提言機能の強化をはかるとともに、観光資源を視察し観光政策提言に反映させていくこととしました。

国際航空貨物にかかわる政策については、航空貨物委員会と東日本・中部・西日本地連の各地域協議会との連携を強化し、政策・制度要求を策定のうえ、交運労協をつうじ国土交通省や財務省などと交渉を行いました。また、国際航空貨物業の将来のあり方にむけた

議論を行い、「国際航空貨物政策の提言」の骨子作成に着手しました。

宿泊業政策分科会設置にむけては、ホテル・レジャー委員会と連携し、宿泊業における課題を抽出するとともに、体制整備にむけた議論を行いました。

「観光立国実現にむけた提言」を幅広く周知させることを目的とした観光政策研究集会（仮称）の開催については、実施にむけた議論には至らず、課題が残りました。

グローバル化や社会システムへの対応などのサービス・ツーリズム産業にとどまらない政策制度要求については、国際食品労連（IUF）の取り組み事例を共有しました。連合の取り組みについての共有化をはかりましたが、意見反映までには至らず、課題が残りました。

地域における観光政策提言にむけては、地連の取り組み状況を把握するとともに、西日本地連・九州地連・沖縄地連でオルグを実施し、取り組みを支援しました。第12回定期大会で確認した「観光政策への取り組み」を基に、今年度はすべての地連でステップ1である産業政策議論の必要性を理解したことから、次年度は次のステップである体制整備に取り組むこととなりました。また、産業政策委員会で抽出された地域における産業政策課題については、各地連での対応を要請しました。

補 強

政策提言機能の強化にむけ、2015年度に宿泊業政策分科会を設置することとし課題整理の議論を加速させるとともに体制整備に取り組みます。観光政策研究集会（仮称）開催については、労働情報センターとの連携を強化し議論を行います。

グローバル化や社会システムなどのサービス・ツーリズム産業にとどまらない政策制度要求への対応については、連合に対する意見反映にむけまずはサービス・ツーリズム産業にとどまらない政策課題の理解促進などに取り組みます。

地連における観光政策への取り組みについては、本部からの助言や支援を適宜行いながら、「観光政策への取り組み」のステップ2である「業種に隔たることなく加盟組合からの意見を集約する体制や機関会議で決定できるプロセス確立」にむけ取り組むこととします。取り組みが進んでいる地連については、地域の政策をとりまとめ、「観光立国の実現にむけた提言」への掲載を視野に入れた支援を行います。

(2) サービス・ツーリズム産業労働情報開発センター（労働情報センター）

産業政策委員会の委員として事務局長の出席を要請し助言を求めるなどの連携強化をはかりました。また、加盟組合に対し講師派遣などの支援活動を紹介しました。

5. 相互扶助

組合員の生活支援のため、労働者福祉や相互扶助の精神にのっとり、サービス連合組織共済による弔慰金の支給や無料法律相談を実施するとともに、労働金庫や全労済の推進運動に取り組みました。

(1) サービス連合組織共済

労働者福祉や相互扶助の精神にのっとりサービス連合組織共済より弔慰金・災害見舞金を支給しました。今年度(2013年6月から2014年5月)の支給実績は31名でした。また、制度周知のため引き続きホームページに制度内容を掲載しました。

補 強

制度内容の周知のため、サービス連合新聞をはじめとした情宣物への掲載やポスターの

作成・配布、新規加盟組合への「助け合いのしおり」配布に取り組むこととします。

(2) 無料法律相談

サービス連合や加盟組合の活動における法的対処に対応できるよう東京共同法律事務所とミネルバ法律事務所、ナンバ合同法律事務所と顧問契約を締結し、無料法律相談を実施しました。今年度（2013年6月から2014年5月）の本部で月に1度実施している無料法律相談の利用実績は1件のみで、利用実績が減少傾向にあることから加盟組合へ周知の必要があります。また、第13回中央委員会で東京共同法律事務所の情宣を行いました。

補 強

無料法律相談の周知のため、サービス連合新聞をはじめとした定期的な情宣物への掲載などに取り組むこととします。

(3) 労働金庫・全労済

労働金庫の中央推進幹事と全労済の中央常任委員を選出し、労働金庫ならびに全労済の推進運動に取り組みました。労働者福祉や相互扶助の精神にのっとり組合員にとってメリットのある商品の情宣や加盟組合への情報提供に取り組みました。

補 強

労働組合の自主福祉運動の一環としてくろうきん>運動に取り組み、低利な融資や有利な制度を広く組合員に知らせる活動をつうじて、組合員のライフプランをサポートしていきます。また、全国のくろうきん>が行っている生活応援運動の取り組みと連携をはかり、組合員の消費者教育に取り組んでいきます。

また、組合員の相互扶助精神に基づき全労済運動に取り組み、組合員の生活を守り、豊かにすることを目的に全労済と連携し、「生活保障設計運動」を展開し、組合員に必要な保障を提供していきます。

6. 共生と連帯

社会との共生や連帯を求める活動をつうじ客観的な視点や社会性を持つため、「明日づくりプロジェクト」を推進するとともに、連合運動や国際連帯活動をつうじ取り組みました。

(1) 明日づくりプロジェクト（社会貢献活動）の取り組み

サービス連合エコライフ21活動として、サービス連合の発行する議案書などの印刷物の紙は、森の町内会の紙を利用しました。加盟組合へも森の町内会の利用協力を要請した結果、森の町内会に協力している労働組合関連団体の20%をサービス連合および加盟組合で占めました。また、クールビズ・ウォームビズに取り組みました。更に、エコキャップの収集を継続し、サービス連合本部と地連では、今年4,214個送付し、累計で12,315個となり14.7人分のワクチン購入に貢献しました。

日本ユネスコ協会の法人会員として登録し、ユネスコ活動の宣伝周知への協力と書き損じはがきを収集しました。

今年度は、組合員へのボランティア活動への参加をバックアップするボランティア支援活動の申請はありませんでした。

補 強

定期的に明日づくりプロジェクトの周知に取り組むとともに、昨年本部に設置した「明日づくりプロジェクト推進委員会」において社会貢献活動の取り組み強化にむけた推進策を検討し実施することとします。

(2) 連合

組織拡大や政策課題の実現にむけ各委員会に委員を登録し意見反映につとめるとともに、加盟組合からの協力のもと各集会に参加し積極的に取り組みました。連合の各種会議報告については、共有化をはかりました。

連合に、大木特別中央執行委員（連合本部社会政策局長）、山本特別中央執行委員（連合北海道石狩地協副事務局長）、藤井特別中央執行委員（連合秋田事務局長）、傳田特別中央執行委員（連合東京副事務局長）を派遣しました。また、連合をつうじて山尾特別中央執行委員を在ザンビア日本国大使館に派遣しました。

(3) 国際労働運動と共闘

国際労働運動の一翼を担うため、国際運輸労連（I T F）では、2014年8月に開催される世界大会にむけ加盟組合に参加協力を要請し、I U Fでは、2013年9月にマニラで開催されたアジア太平洋地域H R C T部会、5月にジュネーブで開催されたホテルチェーン運営委員会に参加しました。交運労協については、政策局を中心に地連や業種別委員会と連携をはかりながら各会議に参加し、政策制度要求をとりまとめ関係省庁に提出するなど、産業政策の実現にむけ取り組みました。また、各会議の報告を中央執行委員会で行い共有化をはかりました。

補 強

国際労働運動の理解を深めるため、I T FおよびI U Fの取り組みについて加盟組合への周知をはかり共有化します。

(4) 株式会社フォーラムジャパン

株式会社フォーラムジャパンの営業状況は順調に推移しています。サービス連合は、法令遵守と経営基盤の安定にむけ取締役会をつうじた意見反映を行うとともに、会計監査ならびに業務監査を実施しました。

Ⅲ．執行体制と財政

1．執行体制

(1) 執行体制

サービス連合規約および第13回定期大会で確認された方針に基づき、本部、地連、加盟組合の連携を強化し、組織強化・組織拡大・労働環境向上・政策提言機能強化・相互扶助・共生と連帯の活動領域における運動を着実に前進できる体制を構築しました。

補 強

2015～2016年度専従者の配置および人数について、2015年1月に開催予定の第14回中央委員会で提案することとします。

(2) 地連との連携強化

事務局長会議の開催や本部オルグをつうじ課題の共有化をはかるとともに、地連執行委員会の資料および議事録の本部への送付や地連担当者をはじめとした日常的な連絡をつうじ相互理解を深めました。

補 強

次期運動方針の策定にあたり本部と地連間で課題の共有化をはかります。また、本部会

議のスケジュールを早期に確定し、本部と連動した地連会議の設定を行うこととします。

(3) 専門委員会の設置

加盟組合の協力のもと、組織拡大総合会議、派遣添乗員ネットワーク、労働条件委員会、産業政策委員会、男女平等推進委員会を設置し、組織拡大や政策課題への対応をはかりました。

(4) 業種別委員会の取り組み

産業特有の課題抽出と解決をはかるため意見反映を行うとともに、産別活動の徹底と情報共有のため、ホテル・レジャー委員会と観光・航空貨物委員会を設置しました。2013秋闘と2014春季生活闘争では、波及効果や相乗効果が得られるよう両業種別委員会を合同で開催しました。

2. 財政方針

(1) 財政方針

第13回定期大会で確認された方針に基づき財政執行を行い、執行状況について中央執行委員会ならびに四役・事務局会議で報告しました。資産運用委員会を開催し、中央執行委員会と連携をはかり資産運用内規および資産運用基準に基づき統合基金会計における資産を運用しました。

補 強

サービス連合の財政は安定してきましたが、盤石ではないことから、2014年度も経費節減に取り組むこととします。また、2014年度も資産運用委員会を開催し資産の適正な管理と運用をはかります。

(2) 登録人員の適正化

2014年度の会費登録にあたっては、第8回定期大会の確認に基づき登録人員の適正化を着実に推進しました。

(3) 組織共済

組織共済については共済掛金を徴収し安定的な運営につとめました。

(4) 会費登録の在り方

雇用期間ごとに定める会費登録の在り方について検討し考え方を整理しました。